

1 管内の概要

八幡浜支局管内は、愛媛県の西部に位置し、北は瀬戸内海、西は宇和海に面し、東は松山圏域、南は宇和島圏域に隣接しています。

四国山地を形成する山々が海岸部にまで及んでいますが、内陸部には大洲盆地、宇和盆地が拓け、中央部を水豊かな清流である肱川が流れています。

日本一細長い半島である佐田岬半島をはじめ東西に細長い海岸線は、典型的なリアス式海岸が美しい景観をつくり、海岸線の石積段畑から中山間地の盆地、標高 1,000m を超える高原まで多様な地勢によって構成されています。

多様な地勢を生かし、特産品は愛媛を代表するうんしゅうみかんのほか野菜類、米、ぶどう、くり、乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉など多品目にわたります。

また、支局管内は八西（八幡浜市、伊方町）、喜多（大洲市、内子町）、東宇和（西予市）の3つのそれぞれ特色ある広域営農圏によって構成されています。

[八西広域営農圏]

佐田岬半島を中心とした海岸部に位置し、温暖で日照に恵まれた急傾斜段畑の地域で、耕地面積の約9割が果樹園で、かんきつ栽培に特化しており、うんしゅうみかん、「不知火」、「清見」など全国屈指の銘柄産地を形成しています。

また、「南予用水事業」の伸展により、農業用水や、生活用水が確保されるとともに、農業生産基盤の整備や経営の合理化・安定化が図られています。

[喜多広域営農圏]

瀬戸内沿岸ではかんきつ、肱川沿いの平坦地では、水稻・はくさい、さといも、トマト、いちご等の野菜、中山間地では、くり、ユズ、かきなどの多彩な産地が形成されています。

また、ぶどう、なしを中心に観光農業が定着しており、産直市など新たな流通販売経路の確立もすすんでいます。

[東宇和広域営農圏]

宇和盆地を中心に水稻、麦、大豆、施設園芸が、宇和海に面した海岸地帯ではかんきつ類が、中山間地帯では畜産・きゅうり、トマト、ピーマン等の野菜、くり、ぶどうの落葉果樹とユズなどが栽培されており、沿岸部から山間部まで多岐・多彩な農業が営まれています。

